

平成30年4月

保護者各位

香川県立香川丸亀養護学校
校 長 堺 る り 子

警報発令時における児童生徒の登下校について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、丸亀市、坂出市、善通寺市、綾川町、宇多津町、まんのう町、琴平町、多度津町のいずれかの市町に警報・注意報が発令された場合は、児童生徒の登下校について下記の要領で対応いたします。ご協力をお願いいたします。

記

1 【午前6時30分の時点で『警報』発令中の場合】 ⇒ 臨時休業

※ 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

- TV、ラジオ等のニュースで警報発令の有無をご確認ください。
- **念のため、午前6時30分以降に学校から丸亀市P連情報配信システムにより連絡いたします。**
- 安全確保のため、外出しないようご指導ください。

※ 午前6時30分の時点で警報が出ていなくても、**授業中に警報が出る可能性が高い場合は、**対応について**午前7時までに連絡します。**(連絡がない場合は通常通りの授業を行います。)

※ なお、臨時休業が確定したのちに『警報』が『注意報』に変更した場合も、その日は臨時休業です。

2 【午前6時30分の時点で『注意報』発令中の場合】 ⇒ 平常どおり授業

※ 大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷

- スクールバスは平常どおり運行します。(ただし、凍結の場合は別途連絡いたします。)
- 地域の気象状況や交通事情等により、登校については保護者の判断にてご対応ください。やむを得ず欠席する場合や自宅で待機する場合、遅刻する場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 通学路の安全確保、交通機関の状況確認等、安全に登校できるようご配慮をお願いいたします。

3 【授業中に『警報』が発令した場合】 ⇒ 保護者の迎えにより下校

- 警報発令中は、**スクールバスの運行はできませんので、原則として保護者の迎えとなります。**
- 自主通学生についても、保護者のお迎えをお願いすることが予想されます。**警報が出る可能性がある場合は、登校時に緊急連絡先を担任にご連絡くださるようお願いいたします。**
- 下校時刻については、**学校から丸亀市P連情報配信システムによりご連絡いたします。**

地震・津波発生時の対応について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、地震・津波に関する警報・注意報が発令された場合は、下記の要領で対応いたします。ご協力をお願いいたします。

	登校前・自宅で発生 (発令) したとき 【S B発車前】	学校で発生 (発令) したとき	登下校中に発生 (発令) したとき 【S B発車後】
震度6弱以上 または 大津波警報発令	臨時休業 (休校) 《保護者へのお願い》① 授業再開の連絡があるまで、安全な場所で待機してください。 ②危険回避できた時点で、児童生徒の所在場所や連絡先等について学校にご連絡してください。	授業中止 S B運行中止 ↓ 保護者に引き渡し 《保護者へのお願い》 ①危険回避ができた時点で、保護者が学校に迎えに来てください。 (大津波警報が発令された場合は、解除になってから、学校に迎えに来てください。) ②保護者が学校で引き渡しカードに記入した後、児童生徒を引き渡します。	安全確保 ①S B乗車の児童生徒 S Bは安全な場所に一時避難し、原則として学校に戻る。津波を回避するために、高台に避難する場合もある。 ②徒歩・自転車の自主通学生 学校か自宅の安全な方へ避難する。いずれも困難な場合は、最寄りの安全な場所に避難する。 ③電車・バスの自主通学生 公共交通機関関係者の指示に従い避難する。 ④保護者等送迎の児童生徒 学校、自宅、利用施設または最寄りの安全な場所に避難する。
震度5強・弱 または 津波警報発令	自宅待機 ○津波警報発令の場合はS B運行中止 ○臨時休業、授業実施のいずれかを連絡。	学校待機 ○授業継続、授業中止のいずれかを連絡。 ○津波警報発令の場合はS B運行中止 (警報解除後、学校への迎えをお願いします。)	安全確保 ○震度6以上または大津波警報発令時の対応に準じる。
震度4以下 または 津波注意報発令	平常授業 ○原則として平常授業 ○S Bは通常運行	授業継続 ○原則として授業継続 ○S Bは通常運行	登下校継続 ○安全に気を付けて登下校 ○S Bは通常運行

※S B=スクールバス